

【2025年度】障害福祉サービス事業者等 実地指導の結果（町田市）
（2025年4月から2025年9月まで）

2025年12月23日現在

実地指導は、サービスを提供する事業所が法令等で定める基準を満たしているか確認し、満たしていない部分について改善を求めるために行っています。

実地指導日	事業所名	法人名	サービス種別	文書による指摘事項	改善状況
2025年5月13日	高橋さわやかヘルパーステーション	株式会社高橋居宅介護支援事業所	居宅介護	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				基準を満たす人員を配置すること。	改善中
				常勤かつ専従のサービス提供責任者を配置すること。	改善中
				利用申込者に対し、利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項説明書を適切に交付すること。	改善中
				利用者に対し、利用契約を適切に締結すること。	改善中
				サービス提供にあたっては、提供の都度必要な事項を必ず記録すること。	改善済
				サービスの提供の記録について、利用者から都度確認を受けること。	改善済
				代理受領方式による場合、介護給付費の額を利用者に対し通知すること。	未改善
				サービス提供責任者は、利用者の日常生活全般の状況及び希望等を踏まえて、具体的なサービスの内容等を記載した個別支援計画を作成すること。	未改善
				適切な指定居宅介護を提供できるよう、各指定居宅介護事業所ごとに従業者の勤務体制を定めること。	未改善
				感染症対策及び非常災害対策の業務継続計画を策定し、業務継続計画に従って必要な措置を講じること。	改善中
				感染症の発生又はまん延を防止するための必要な措置を講じること。	未改善
				苦情受付窓口の設置等、必要な措置を講じること。	改善中
				身体拘束等の適正化のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				厚生労働省令で定める事項に変更があった場合は、必ず東京都に届け出ること。	改善中
				業務継続計画未策定減算について、適切に算定すること。	改善中
				身体拘束廃止未実施減算について、適切に算定すること。	改善済
			虐待防止措置未実施減算について、適切に算定すること。	改善済	
			重度訪問介護	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				基準を満たす人員を配置すること。	改善中

実地指導日	事業所名	法人名	サービス種別	文書による指摘事項	改善状況
2025年5月13日	高橋さわやか ヘルパーズ テーション	株式会社高橋居宅 介護支援事業所	重度訪問介護	常勤かつ専従のサービス提供責任者を配置すること。	改善中
				利用申込者に対し、利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項説明書を適切に交付すること。	改善中
				利用者に対し、利用契約を適切に締結すること。	改善中
				サービス提供にあたっては、提供の都度必要な事項を必ず記録すること。	改善中
				サービスの提供の記録について、利用者から都度確認を受けること。	改善中
				代理受領方式による場合、介護給付費の額を利用者に対し通知すること。	未改善
				サービス提供責任者は、利用者の日常生活全般の状況及び希望等を踏まえて、具体的なサービスの内容等を記載した個別支援計画を作成すること。	未改善
				適切な指定重度訪問介護を提供できるよう、各指定重度訪問介護事業所ごとに従業者の勤務体制を定めること。	未改善
				感染症対策及び非常災害対策の業務継続計画を策定し、業務継続計画に従って必要な措置を講じること。	改善中
				感染症の発生又はまん延を防止するための必要な措置を講じること。	未改善
				苦情受付窓口の設置等、必要な措置を講じること。	改善中
				身体拘束等の適正化のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				厚生労働省令で定める事項に変更があった場合は、必ず東京都に届け出ること。	改善中
				業務継続計画未策定減算について、適切に算定すること。	改善中
			身体拘束廃止未実施減算について、適切に算定すること。	改善済	
			虐待防止措置未実施減算について、適切に算定すること。	改善済	
			同行援護	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				基準を満たす人員を配置すること。	改善中
				常勤かつ専従のサービス提供責任者を配置すること。	改善中
				利用申込者に対し、利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項説明書を適切に交付すること。	改善中
利用者に対し、利用契約を適切に締結すること。	改善中				
サービス提供にあたっては、提供の都度必要な事項を必ず記録すること。	改善済				
サービスの提供の記録について、利用者から都度確認を受けること。	改善済				

実地指導日	事業所名	法人名	サービス種別	文書による指摘事項	改善状況
2025年5月13日	高橋さわやかヘルパーステーション	株式会社高橋居宅介護支援事業所	同行援護	代理受領方式による場合、介護給付費の額を利用者に対し通知すること。	未改善
				サービス提供責任者は、利用者の日常生活全般の状況及び希望等を踏まえて、具体的なサービスの内容等を記載した個別支援計画を作成すること。	未改善
				適切な指定同行援護を提供できるよう、各指定同行援護事業所ごとに従業者の勤務体制を定めること。	未改善
				感染症対策及び非常災害対策の業務継続計画を策定し、業務継続計画に従って必要な措置を講じること。	改善中
				感染症の発生又はまん延を防止するための必要な措置を講じること。	未改善
				苦情受付窓口の設置等、必要な措置を講じること。	改善中
				身体拘束等の適正化のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				厚生労働省令で定める事項に変更があった場合は、必ず東京都に届け出ること。	改善中
				業務継続計画未策定減算について、適切に算定すること。	改善中
				身体拘束廃止未実施減算について、適切に算定すること。	改善済
				虐待防止措置未実施減算について、適切に算定すること。	改善済
2025年5月20日	コネクトケア鶴川	株式会社コネクトケア・アンド・パートナーズ	居宅介護	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				サービスの提供の記録について、支給決定障害者等から確認を受けること。	改善済
				運営規程の概要、従業者の勤務の体制その他の利用者申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を掲示すること。	改善済
			重度訪問介護	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				サービスの提供の記録について、支給決定障害者等から確認を受けること。	改善済
			同行援護	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
サービスの提供の記録について、支給決定障害者等から確認を受けること。	改善済				
2025年5月27日	クラージュ	株式会社New Valley	居宅介護	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				利用申込者に対し、利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項説明書を適切に交付すること。	改善済
				利用者に対し、利用契約を適切に締結すること。	改善済
				サービス提供にあたっては、提供の都度必要な事項を必ず記録すること。	改善済
				サービスの提供の記録について、支給決定障害者等から確認を受けること。	改善済

実地指導日	事業所名	法人名	サービス種別	文書による指摘事項	改善状況
2025年5月27日	クラージュ	株式会社New Valley	居宅介護	適切な指定居宅介護を提供できるよう、従業員の勤務体制を定めること。	改善済
				運営規程の概要、従業員の勤務の体制その他の利用者申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を掲示すること。	改善済
				苦情対応のため、必要な措置を講じること。	改善済
				身体拘束等の適正化のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				福祉・介護職員等処遇改善加算の算定にあたっては、東京都へ届け出た計画に基づいた公表を行うこと。	改善済
			重度訪問介護	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				利用申込者に対し、利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項説明書を適切に交付すること。	改善済
				利用者に対し、利用契約を適切に締結すること。	改善済
				サービス提供にあたっては、提供の都度必要な事項を必ず記録すること。	改善済
				サービスの提供の記録について、支給決定障害者等から確認を受けること。	改善済
				適切な指定重度訪問介護を提供できるよう、従業員の勤務体制を定めること。	改善済
				運営規程の概要、従業員の勤務の体制その他の利用者申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を掲示すること。	改善済
				苦情対応のため、必要な措置を講じること。	改善済
				身体拘束等の適正化のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				福祉・介護職員等処遇改善加算の算定にあたっては、東京都へ届け出た計画に基づいた公表を行うこと。	改善済
			同行援護	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				利用申込者に対し、利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項説明書を適切に交付すること。	改善済
				利用者に対し、利用契約を適切に締結すること。	改善済
				サービス提供にあたっては、提供の都度必要な事項を必ず記録すること。	改善済
				サービスの提供の記録について、支給決定障害者等から確認を受けること。	改善済
				適切な指定同行援護を提供できるよう、従業員の勤務体制を定めること。	改善済
				運営規程の概要、従業員の勤務の体制その他の利用者申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を掲示すること。	改善済
				苦情対応のため、必要な措置を講じること。	改善済

実地指導日	事業所名	法人名	サービス種別	文書による指摘事項	改善状況
2025年5月27日	クラージュ	株式会社New Valley	同行援護	身体拘束等の適正化のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				福祉・介護職員等処遇改善加算の算定にあたっては、東京都へ届け出た計画に基づいた公表を行うこと。	改善済
			行動援護	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				利用申込者に対し、利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項説明書を適切に交付すること。	改善済
				利用者に対し、利用契約を適切に締結すること。	改善済
				サービス提供にあたっては、提供の都度必要な事項を必ず記録すること。	改善済
				サービスの提供の記録について、支給決定障害者等から確認を受けること。	改善済
				適切な指定行動援護を提供できるよう、従業員の勤務体制を定めること。	改善済
				運営規程の概要、従業員の勤務の体制その他の利用者申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を掲示すること。	改善済
				苦情対応のため、必要な措置を講じること。	改善済
				身体拘束等の適正化のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				行動援護サービス費について、適切に算定を行うこと。	改善済
				福祉・介護職員等処遇改善加算の算定にあたっては、東京都へ届け出た計画に基づいた公表を行うこと。	改善済
2025年6月10日	アイリス	社会福祉法人紫苑の会	共同生活援助	感染症対策及び非常災害対策の業務継続計画を策定し、業務継続計画に基づく定期的な研修及び訓練を行うこと。	改善済
				感染症又は食中毒の発生又はまん延を防止するため、必要な措置を講じること。	改善済
				福祉・介護職員等処遇改善加算の算定にあたっては、東京都へ届け出た計画に基づいた公表を行うこと。	改善済
			短期入所	感染症対策及び非常災害対策の業務継続計画を策定し、業務継続計画に基づく定期的な研修及び訓練を行うこと。	改善済
				感染症又は食中毒の発生又はまん延を防止するため、必要な措置を講じること。	改善済
				福祉・介護職員等処遇改善加算の算定にあたっては、東京都へ届け出た計画に基づいた公表を行うこと。	改善済
2025年6月17日	ボワ・ミニヨン	社会福祉法人ボワ・すみれ福祉会	共同生活援助	文書による指摘事項なし。	改善済
	であい	社会福祉法人ボワ・すみれ福祉会	短期入所	文書による指摘事項なし。	改善済
2025年6月24日	にじ	社会福祉法人まちだ育成会	共同生活援助	感染症又は食中毒の発生又はまん延を防止するため、必要な措置を講じること。	改善済

実地指導日	事業所名	法人名	サービス種別	文書による指摘事項	改善状況
2025年6月24日	ショートステイ レッド館	社会福祉法人まちだ福祉会	短期入所	感染症又は食中毒の発生又はまん延を防止するため、必要な措置を講じること。	改善済
2025年7月8日	フクシア	社会福祉法人つるかわ学園	共同生活援助	文書による指摘事項なし。	改善済
2025年7月15日	相談支援センターすばる町田	社会福祉法人みずき福祉会	計画相談支援	文書による指摘事項なし。	改善済
2025年8月5日	なごみ在宅サービス町田	株式会社日本エルダリーサービス	居宅介護	運営規程の概要、従業員の勤務の体制その他の利用者申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を掲示すること。	改善済
			重度訪問介護	運営規程の概要、従業員の勤務の体制その他の利用者申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を掲示すること。	改善済
				初回加算について、適切に算定を行うこと。	改善済
2025年8月19日	相談支援センターあい羽	株式会社ノエ	計画相談支援	感染症対策及び非常災害対策の業務継続計画に基づき、定期的な研修及び訓練を行うこと。	改善済
				感染症の発生又はまん延を防止するため、規則で定めた措置を講じること。	改善済
			障害児相談支援	事業の運営についての重要事項に関する運営規程を定めること。	改善済
				感染症対策及び非常災害対策の業務継続計画に基づき、定期的な研修及び訓練を行うこと。	改善済
				感染症の発生又はまん延を防止するため、規則で定めた措置を講じること。	改善済
2025年8月25日	富士清掃サービス	社会福祉法人まちのひ	就労継続支援B型	文書による指摘事項なし。	改善済
2025年9月2日	ふじ居住支援	社会福祉法人まちのひ	共同生活援助	文書による指摘事項なし。	改善済
2025年9月9日	ボワ・アルモニー	社会福祉法人ボワ・すみれ福祉会	生活介護	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				勤務体制確保のため、従業員の勤務状況を明確にすること。	改善済
				欠席時対応加算について、適切に算定を行うこと。	改善済
			就労継続支援B型	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				勤務体制確保のため、従業員の勤務状況を明確にすること。	改善済
				当該年度の目標工賃と前年度の工賃実績を利用者に通知すること。	改善済
2025年9月25日	ボワ・コンサール	社会福祉法人ボワ・すみれ福祉会	放課後等デイサービス	欠席時対応加算について、適切に算定を行うこと。	改善済
2025年9月30日	Kidsテラス木曾西	株式会社オン・ザ・プラネット	放課後等デイサービス	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済

なお、実地指導の方法や確認内容については、町田市ホームページ「障害福祉サービス事業所等に対する指導監査について」をご覧ください。

[掲載場所]

町田市ホームページ>医療・福祉>社会福祉法人の認可・指導監査、福祉サービス事業者の指導監査>障害福祉サービス事業所等に対する指導監査について

【お問い合わせ】

町田市地域福祉部指導監査課

電話：042-724-4078 FAX：050-3085-0996